

第 1 4 回 高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日時： 平成 30 年 12 月 20 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

場所： 高山市役所地下市民ホール

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 31 名

秋山 孝正 豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚 瀬上 雅義
蓑谷 雅彦 高木 淳 野尻 修二 谷口 寛子 阪本 太
清水 裕登 大野 二郎 野中 憲治 白尾 匡 水野 千恵子
和仁 紀男 釜屋 隆司 日野 貢 野々尻 順子 田中 晶洋
大下 正幸 塩屋 正道 野中 隆平 堀内 昇一 松葉 慶一
上坪 道利 中谷 省悟 今井 久和子 谷口 大悟 小坂井 唯夫
岡山 紘

(高山市)

副市長 西倉 良介

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治

火葬場建設推進室長 池之俣 浩一 火葬場建設推進室係長 大川 誠

火葬場建設推進室職員 義基 現徳

(傍聴者) 6 名

1. 開会

委員長： 定刻となりましたので、第 1 4 回高山市新火葬場建設検討委員会を開催します。年末のお急がしい時期にご参集いただき、ありがとうございます。

10 月 18 日、19 日には、19 件の候補地のうち 1 件はそれまでに辞退されたので、18 件の現地視察をしました。その後、11 月 9 日に部会を開き、その中からの候補地の検討を行いました。

今日はその検討結果をご報告し、どのような手順で次のステップに入っていくかについて、ご討議願いたいと思います。本日は副市長がおみえになっていますので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

2. 副市長あいさつ

副市長： あらためまして、皆様こんにちは。年末の大変お忙しい中、第14回の検討委員会をご案内申し上げたところ、かようにご出席いただき、ありがとうございます。有識者の委員の皆様には市外からそれぞれお忙しい中、駆けつけていただきありがとうございます。また、委員長には事業に関するいろいろな相談を真摯にお聞き取りいただき、協議を進めていただいていることに、あらためて感謝を申し上げます。

今ほどお話のありましたとおり、委員の皆様には委員会、部会を通じ、選考の進め方の検討の後、当初73件あった候補地を19件に選考いただき、そのうち18カ所の現地視察をしていただきました。お忙しい中、現場に足を運んでいただいたことが、大事な要素だと思います。

今回はその現地視察を踏まえ、さらに抽出していただくこととなります。この1年間、委員会は3回目、部会も3回開いていただいています。選考を目に見える形で進めていただいた委員の皆様には心から敬意を表し、あらためて感謝申し上げます。

これまでの経過については、市から議会にも報告させていただき、市民の皆様にもお話しさせていただく機会を作っていますが、実際に抽出されつつある地域の皆様をはじめ、多くの方にとって、具体的な場所についての意識の高まりは十分ではないのではと思っています。ただ、火葬場がどこになるのか、どういう状況なのかについては、非常に多くの方が関心をお持ちになっていることは事実です。

今後、絞り込みを進めていくにあたり、市民の皆様の関心もこれまで以上に高まるものと思いますので、委員の皆様には、引き続き慎重かつ丁寧な審査をしていただき、ご報告をいただければありがたいと思います。

今日は、先ほど委員長がお話しされたとおり、視察を踏まえ、さらに選考を進めるということですので、委員の皆様の忌憚のない意見を賜りながら、有意義な会議になることを祈念し、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしく申し上げます。

3. 委員会の成立等について

委員長： それでは、委員会の成立と資料の確認を事務局にお願いします。

事務局： 委員会の成立について、31名に出席の旨の報告をいただき、1名の方が遅れていますが、全42名中、30名の皆様にご出席いただいておりますので、過半数を超えていますので、成立することを報告します。

(事務局にて資料の確認を行った。)

4. 前回議事録の確認

委員長： まず、前回の議事録の確認です。すでにお目通し願っていますが、訂正、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。では、これで承認いたします。また、ホームページにあげることとなりますので、よろしくをお願いします。

5. 【議題1】候補地の選考（選考手順②）

委員長： それでは、「5.【議題1】候補地の選考」についてです。最初、たくさんあった中から19に絞ったことを第1段階として、現地視察をし、部会である程度絞り込んでいます。今日はこのプロセス等についてお話しして、この委員会としての選考手順②をどのようにするか、今後どのように進めていくかをご検討願いたいと思います。

まず、現地視察における調査結果があります。**資料2**は、現地を視察したうえで、優・良・可・不可と入れてもらった、すべてを掲載しています。もちろんそれぞれのコメントも全部この中に入れてあります。そして、資料番号を入れていませんが、写真はこの18カ所の写真です。そして、この**資料2**をもとにして事務局である程度まとめたいただきました。**資料3**が候補地として優れている点、**資料4**が候補地として課題がある箇所についてのまとめをしています。

そして、優・良・可・不可とあったものをある程度まとめたものが、**資料5**です。こちらは、ご参加いただいた方だけでなく、参加できなかったけれど自分で見られたうえで採点していただいたものも含まれています。

これらを土台にして、11月9日に部会を開きました。ただし、現地で市に質問をした点や、不明確な点についての説明を部会で受けています。そのことは委員の方全員にお知らせしたいので、質問があったり、その後の経緯があったものについて、市から説明していただきます。

事務局： 視察の際に委員の皆様からご質問があったことについて、事務局が調べた結果をお知らせさせていただきます。

13番、清見町藤瀬の候補地です。こちらは谷川が近くを流れており、そのことを心配されたご質問がありました。十数年前までは、もう少し低い土地だったそうです

が、残土処分によって平坦になった土地ということです。その埋め立ての前から、少なくとも二十年以上、この土地で氾濫はなかったということです。ただし、アクセス路となっている林道について、河川側で崩落があり、通行止めになったことがあるということでした。

委員長： 今の説明についてよろしかったでしょうか。では、次の説明をお願いします。

事務局： 26番、上切町の現在火薬庫として使われている所で、高速道路沿いの候補地です。火薬庫の設置許可はいつ頃だったのかというご質問がありました。昭和46年10月に岐阜県知事より最初の許可がされています。製造の許可ではなく、既製品を入荷し、保管する目的のもので、発火や盗難のおそれに関する基準があり、消防署が定期的に査察を行っています。

委員長： 今の説明についてよろしいでしょうか。

事務局： 27番、片野町の候補地で、現在新しい射撃場ができましたが、今までの射撃場です。射撃場の指定は、昭和55年5月、岐阜県公安委員会が指定しています。鉛汚染については環境省のガイドラインがあり、毎年、飛騨猟友会が地下水と表流水を調査し、ガイドラインの基準を下回っていることを確認しているということです。

また、土壌汚染の心配に関するご質問がありました。射撃場を他の用途に転用しようとする場合、県知事が土壌汚染対策法に基づく調査、対策を命じることができるようになっており、県から市に調査を命令される可能性が高いものと思われま

委員長： 薬きょうは確認されているでしょうか。

事務局： そのことは調べきれいていません。

委員長： 分かりました。それでも、ここに火葬場を建設しようとする調査がいろいろあることですね。

事務局： 県知事が調査を指示することができるとされています。

委員長： それでは次の説明をお願いします。

事務局： 次はこの射撃場の近くで、向かいに大きな製造業の事業所がある、24番の江名子町の候補地です。およそ30年前に土地改良が行われており、複数の地番が統合されたものと所有者が勘違いをされ、応募の際、地番の記載漏れがあったという状況です。

面積が7,500平方メートルしかないのでは、(平成29年度に候補地を公募した際に要件とした)9,000平方メートルはないのではないかが課題になっていましたが、正しくは9,500平方メートル程度、登記面積があるという状況です。敷地の現況としては、この平坦な畑地部分の全部、視察していただいた際に想像されたとおりの部分は候補地で、山林やほうれん草のパイプハウスは隣の民地ということです。

それから、視察の際に農道向かいのパイプハウスは応募者の所有と申し上げたのですが、別の方の所有でした。申し訳ありません。

委員長： この候補地については、面積が足りないのでは、道路を隔てた隣地の所有者は候補地の所有者かどうかの確認をとるよう、市にお願いしました。面積は要件を満たす、ただし、両脇とも農地を持っている方は別の所有者です。何か質問はありますか。では次をお願いします。

事務局： 最後に市からの情報提供となりますが、清見町牧ヶ洞の34番の候補地です。こちらは資料6をお配りしていますので、ご覧いただきたいと思ひます。

こちらは市が所有している企業立地候補地で、左側、西側の白く示した部分、約1.6ヘクタールを平成30年9月に民間に売却していることを報告させていただきました。この売却地には白く示した中に赤い点を打っていますが、ここに20名規模の従業員宿舎の建設がされており、すでに着工済みです。その結果、火葬場の整備が想定される右側の土地からは200メートルほどの所に住宅が建つ状況にあります。

また、敷地の右側3分の1ほどの、未利用の造成部分3ヘクタールの部分が火葬場の候補地として可能性が残る土地となっていますが、市として企業立地の誘致も並行して進めているところです。そのあたりの企業立地の状況については副市長から補足説明をさせていただきます。

委員長： 現地へ行った時、この辺り(資料6中「未利用の造成部分」北側の道路付近)から見ていたわけですが。その時すでに企業が一部を買収して、従業員宿舎を作ることとしています。そして、その間が200メートルほど離れているという説明で終わったのですが、では、いったんは企業団地としたのに、火葬場に転用できるのかという点に問題が残ると思ったので、市で検討していただきたいというところで、副市長のお話を伺います。

副市長： 若干、補足説明をさせていただきます。この場所は、多くの方がご存知かもしれませんが、飛驒牛の共進会を当時の清見村時代に開催した場所です。共進会の場所の跡を、清見村の活性化に資するために、自動車道がどんどん通っていますが、その工事で生じた土を入れて、企業誘致用に開発した土地です。そういった意味で、合併後も造成を続け、企業の立地を促進する中で、企業誘致の条例も定めてきたところでした。

1段目については、今回、従業員宿舎ができるということですが、これは牧場で土地を持っていて、新しい生産品の工場などを設けたいという思いも持ってみえるようでした。

その上のロボットセンターは、先般、12月だったでしょうか、オープンしたばかりで、新たなロボットのシステム、または工場を作って日本全国に販売していく、夢のあるロボットセンターという位置付けです。

それから、一番上の所、3ヘクタールの土地がありますが、ここもそういった趣旨で私どもの商工課が管理している土地なのですが、今回、火葬場の候補地を抽出する場合に、どの企業からも建てたいといった申し込みはなかったものですから、遊休地

として、対象地に選ばせてもらいました。今年になって、火葬場の候補地になったからというのではないと思うのですが、複数の企業からこの場所を使って新たな事業を起こしたいという申し出がありました。ただ、事業者の方と協議し、実現可能かどうかを詰めさせていただく中で、お断りさせていただいたり、諦められた方もあり、継続してお話を伺っている企業もあります。

私どもとして、検討委員会における選考と並行しながら、さらに企業立地など、活用したいという事業者の方が有効活用していただけるならば、そのお話を詰めていく中で、調整する必要があると思っています。回りくどい言い方になり、腑に落ちない部分もおありかと思いますが、検討委員会における選考で、この候補地は新しい企業がくるから違う候補地を選考したとなった場合、最終的にその企業誘致が具体化しなくなり、頓挫し、また遊休地となることがあってはよくないと思っていますので、並行しながら具体的な詰めを進めさせていただいているところです。

選考する途中で経緯などをご報告させていただきたいと思っていますが、ここ1つを最終的に選ばれることについては、少しご配慮いただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。何かご不明な点などがございましたら、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。

委員長： 今の副市長のご説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。含んだ言い方でしたので、じゃあ検討委員会はどうかとなると大変難しいと思います。そういう背景があることは念頭に入れ、考えていきたい。部会の時もこの説明を受けましたので、部会でも念頭に入れています。

この件についてはよろしいでしょうか。副市長に説明いただいたことを、委員の方は頭に入れておいていただきたいと思います。これ以外のことで事務局からの補足がありましたらお願いします。以上で全部ということではよろしいですか。

事務局： はい。

委員長： 現地視察の時に質問が出たことや、企業誘致がどうなるのかの説明を受け、11月9日に部会を開いて絞り込みを行いました。よろしいでしょうか。それだけの情報を得て、絞り込みを行いました。

資料3、資料4があり、資料5ではある程度点数化されております。資料5について事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5について、一番下に米印(※)が入っていますが、現地視察していただいた委員の方、当日は欠席でもご自分で行かれた方、31名の方からご報告いただいています。その結果について、評価基準が15項目ありましたが、31名が15項目について、優・良・可・不可のどこに丸(○)をされたかを単純に、優の数をすべてカウントしたもの、良の数をカウントしたものを示しています。評価基準の重み付けはこの表ではせず、単純に優の数がいくつかをカウントし、資料2から集計したものです。

委員長： 基準について一切重み付けをしていないということです。評価されたものを単純に集計したものです。

この作業は機械的なことですから、事務局にお願いし、こういった資料をもとに絞り込みを行いました。その結果が資料7です。資料7の並び順はこの18カ所の候補地の中での順番ではありません。新宮町、丹生川町、江名子町、清見町、この4件について欠点なども考慮して、18から4つに絞り込みました。部会委員の方、何か補足はありませんか。

企業団地の所が清見町です。候補地が狭かったが実は9,000平方メートルあった、ただし両側の所有者は別の方で、農業を行っているのが江名子町です。丹生川町は割合見晴らしがよい所で、18,000平方メートルぐらいあった所です。新宮町は旧スキー場で、そこに立っていれば全然問題がないのですが、下に降りて見上げると候補地が丸見えという所です。

私が一番イメージできない人間なのかもしれませんが、映像や資料を見て絞り込みを行いました。部会で絞り込みをしました、この4つについてまた現地視察をし、さらに細部にわたって検討して候補地を決めていってはどうかという資料として、ここに提出させていただきました。ご質問がございましたらご発言ください。

委員： 部会に参加できていないので申し訳ないのですが、資料5から資料7にいく間というのか、手順というのか、後からルールを示せるものになっているのでしょうか。それともいろいろ議論したらこの4つになったのでしょうか。

委員長： 何かを基準にしてやったわけではないのです。長所、短所というようなものをまとめていますが、それを考慮しながらやったのです。

委員： おそらくそういうやり方しかできないものと思います。ただ、後から昔のことを整理するのに、事後的に考えるとこのように整理したということは、あったほうがよいのではと思います。結局、こういうものが排除されたという、基準とはいわないのかもしれませんが、やったことの記録といったものです。

委員長： それは初めに選考基準15項目を作っているわけです。それに基づいて現地調査をして、単純に、重み付けはしていませんが、長所、短所のような資料3、資料4にまとめ、ここには文章化しかされていませんが、その前にある程度の点数化をしているとお考えください。ここでこれ以上に細かくやったら、かえってその方が混乱するのではないかと判断しています。

委員： 1つだけ質問したいのですが、西洞町の候補地が点数的には割と高い。優と良を足し、可と不可を引くと300超えています。特に何かあったのでしょうか。この点数からいくと残ってもおかしくないと思ったのですが、理由があればご説明ください。

委員長： あの狭い道のアクセスをどうするか。住宅、あるいはお寺がたくさんあります。それをセットバックすることは非常に難しいだろうし、時間がかかる。そして、

敷地の拓げ方ですが、隣の農業をされている土地ではなく、奥の所が候補地です。新たに道を作るとなるとこれは大変なことです。これは現地視察の時にも話していたことですが、こうしたことで候補地から落とされたということです。

副市長、簡単に拡大できるものなのかどうか、こういった事情は少し分からないのですが。

副市長： 委員の中に地元の方がいらっしゃるの、お話を聞きしてはどうでしょうか。

委員長： それでは、ぜひご意見をお聞かせください。

委員： 何十年も火葬場の近くに住んでいましたし、子どもの頃は臭いもしましたが、今はそういうことはありませんし、何も抵抗はありません。地元としては確かにアクセス道路は狭いのですが、アクセスの問題はここだけではなく、どこも何かしらの課題があるのではないかと考えています。

最近空き家も増えており、拓げることがまったく不可能ではないという印象は持っています。数軒の住宅しかなくあとは畑ですので、除雪を優先してやっていただければ逆にはありがたいとも思いますし、違和感はないという状況です。

ここが候補に残るかどうかについて、今そこにあるわけですから、残ったら残ったで受け入れるし、残らなければ、ああそうですかという雰囲気と思います。

委員長： 部会の選考の過程では、地域の住民の方の意見とか、そういったことは一切考えずにやっています。それをやり始めては全然前に進まなくなりますので、初めにこの選考をやっていく時、「とりあえず」という言葉を言いました。とりあえずそのように進めていって到達点として問題がなければ、それで行こうという進め方です。もしもだめならば候補地としなかった所も含めてもう1回検討しなければいけないという考えで進めてきました。

今はたまたま、委員から地元のことをお話いただきましたけれど、それまでは一切、そのことはやらずに進めています。何回も西洞町の候補地については出てきたり、消えたりということが委員の中でもありますので、全部消し去ったわけではないと認識しています。

部会委員の方、私の説明でよろしいでしょうか。このように全部について検討はしていますが、地元の方の意見を聞く形でやっているわけではないということです。候補地として全部残っているといえば全部残っているわけです。

委員： 今、最初に出た意見が、4つに絞った理由を明確にしたほうがよいという意見でしたが、優の数で決まったように感じます。可と不可の点数はマイナス要因ですからこれも見てみると、西洞町の候補地は不可もそれほど大きくない。こういうことでしたら、一応、今の段階では残して、5カ所としてもよいと私は思います。

委員： 西洞町の候補地は2つに分かれているのですが、現地を見る限り、これらは1つでもよいのではないかと感じながら見ていました。この2つをなぜ分けたのか、そ

の背景を伺いたい。

事務局： 候補地番号の28番は一般の方から応募のあった土地で、現火葬場と民地の山林を併せてのご提案でした。

一方、71番は、すべて市の所有する土地だけの候補地で、現火葬場が約4,000平方メートルありますが、そちらと、火葬場に向かって左側の山林が市の山であるので、それを併せて9,000平方メートルあり、市有地の抽出結果としてあがってきたのが71番の候補地です。確かに、2つの候補地は現火葬場部分が重なっている状況です。

委員： 火葬場に向かって右側と左側で、私は続いているように思います。よい場所とします。

委員長： 特別、他に意見がなければ、先ほどおっしゃったようにこの候補地を加えて、もう一度検討する形をとればよいのではないかと思います。部会の叩き案ですので、委員会で今のようにお話がありましたので、5つに訂正し、委員会にお諮りするということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは4つに加えて、西洞町の候補地は別個になっていますので5つにして、1月の視察の時にはそれを含めて視察をしたい。それを本委員会の案とさせていただきます。よろしいでしょうか。

出席委員： はい。

委員長： それでは、資料7に西洞町の候補地も加えて、委員会の案とさせていただきます。よろしいですね。ご承認いただけますか。

出席委員： はい。

委員長： それでは、1月には5カ所を2日間、ぜひどちらかでご参加いただきたいと思っておりますので、できたら雪の降っている時に、条件の悪い時に見ておきたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは、委員会案は5つの候補地について次の絞り込みを行うということで、決定してもよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

出席委員： はい。

委員長： ではそのようにさせていただきます。部会の案を叩き台にしてご意見をいただき、修正いただきありがとうございます。この案をもって進めたいと思っております。

事務局： 確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。西洞町の28番と71番の候補地を1つとして考えるということではよろしいでしょうか。一体として考えるということではよろしいでしょうか。

委員長： 視察しますから、今分かれていても、一体であってもどちらにしてもいっしょのことと私は理解しています。もう1回見て、どういう形がよいのかを考えたいと思っております。

それでは、本日の議題としてはこの5つに絞り込んで1月に視察をするということで、どういう点を見ていくかについては副委員長とも相談します。

実は部会が終わりました後、部会で決めた時にはなかった情報があります。5カ所の中の丹生川町の候補地について、市長宛に寄附願いが出ています。全部寄贈しますというものです。18,000平方メートルぐらいの所の、寄附願いが出ています。ただし、部会をやった時にはそれは出ていませんので、一切考慮していません。たまたま部会案の4つの中に残っているということです。読み上げます。これは、市長から委員長の私宛に出された書類です。

「新火葬場用地にかかる寄附申出書の提出について

新火葬場候補地に応募された土地の1件について、下記の通り高山市長宛に寄附申出書が提出されましたので通知します。申出のあった候補地は、8月に開催された第13回新火葬場建設検討委員会において、今後の選考対象として残すこととした19件に含まれています。

申出のあった候補地については、建設地として決定されていない現時点において新火葬場の用地として寄附採納手続きを進めることはできませんが、貴委員会における候補地選考に影響を及ぼす可能性があることから、通知するものです。」

今の段階では候補地として決まっていないから、寄附願いは出ているけれど、その手続きは今とはとりませんよということです。

寄附の申出をされたのが11月2日ですけれど、私たちが部会を開いたのが11月9日でこのことはまだ検討委員会にきていませんでしたので、一切、絞り込みの要件に入れませんでした。用途は新火葬場の用地として使ってくださいということです。所在地は先ほどの候補地です。寄附者の名前はここでは伏せさせていただきます。以上です。

今のことは事務的なことなのですが、寄附の申し出をされた土地がたまたま候補地に入っているということです。全面寄附ということです。このことについて何かご質問はございますか。なければ、西洞町を加えた5つを委員会の候補地にさせていただきます。そして、新たな条件も入っていますので、1月に視察を2日間で行い、詳細に部会で検討して委員会にあげていくという手順をとらせていただきますけれど、よろしいでしょうか。そのようにいたしますので、どうかよろしく願います。

それでは、今日の議案はこれだけなのですが、委員の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

6. その他

委員長： 視察の日程を事務局からお伝えください。

事務局： 事務局と委員長で打ち合わせをさせていただきまして、視察の日程を仮に決

めさせていただきます。1月25日の午後と1月26日の午前と、どちらも同じ内容で5件を回らせていただくものです。どちらかには出ていただいて、極力皆様に視察をしていただいて、ご検討いただければということで調整させていただいたものです。

委員長： 日程についてはその2日間のどちらかで、ご参加をできるだけお願いしたい。他に2日間連続ではとれないので、すみませんが私と事務局でそのように決めましたので、後ほどこの件については事務局からご案内がいくと思います。

7. 閉会

副委員長： 今日には5カ所に絞り込みということで採択いただきました。そして1月には再度その場所を、25、26日のどちらかで皆様には出ていただいて、もう一度現地を確認して詳細を詰めていく形で決めさせていただきました。どうもありがとうございました。

「平成最後の」という言葉が頻繁に出てきます。最後の年を迎えるわけですが、1年間、ありがとうございました。また、来年になりますと、御代替わりということで新しい年号の話題も出てこようかと思えます。どうかこの火葬場の場所につきましても、それに劣らぬスピードで事が収まるようにと願っています。

今年もあと10日あまりとなりましたが、皆様方ご健勝でよい年を迎えられることを祈念申し上げまして、本日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。